



お知らせ

問い合わせは直通電話で
役場への電話(☎と記載)は、N.T.T電話もケーブル電話も同じ番号で担当
の課に直通つながります。N.T.T電話のみは、TELと記載してあります。

暮らし

災害に伴う介護保険料等の減免について

8月豪雨により被災した住宅または家財の損害の割合および被保険者または世帯の主計維持者の所得によって介護保険の減免を受けることができます。

※損害の程度は、罹災証明書で判断いたします。

減免が受けられるもの

●介護保険料

●介護保険福祉用具購入費

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

■申請・問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007



コンビニ交付サービスの一部停止について

システムの切り替え作業のため、

次の期間コンビニ交付サービスを一部停止しています。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

停止期間 10月21日(金)～11月27日(日)

戸籍証明書、戸籍の附票の写し

※11月24日(木)のみ全証明書停止

■問合せ

町民税務課

☎0778-47-8005

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限の延長について

マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が「令和4年12月31日まで」に延長されました。マイナポイントの申込期限は、「令和5年2月28日まで」に変更ありません。ポイントの申込みは先着順ではありませんので、慌てずにお手続きください。※マイナポイントについての詳細は、広報南えちぜん令和4年7月号または町ホームページをご覧ください。

全国瞬時警報システム(J-ALERT)による訓練等について

南越前町全域において、国からの情報を受けて、自動的に各家庭の音声告知放送端末や、南えちぜんチャンネル、屋外拡声器で音声放送や文字放送が流れます。

▲緊急地震速報訓練▼

訓練日時 11月2日(水)

午前10時00分

▲全国一斉情報伝達試験▼

試験日時 11月16日(水)

午前11時00分

■問合せ

総務課防災安全室

TEL 0778-47-8016

シルバー人材センター短信

冬の準備はお早め!

シルバー人材センターでは、冬に備え雪吊り、雪囲い、剪定作業等を受け付けています。

希望される方は、お早目にシルバー人材センターまでご連絡ください。

■会員登録中!

シルバー人材センターでは、概ね60

募集

町営住宅入居者募集

【随時募集(公営住宅)】

入居者資格

・住宅に困窮している低所得者

・税金および公共料金の滞納がない方

●大鶴田住宅(2号棟)(1戸)

302号室(3DK)

住所 南越前町今庄89-5

家賃 15,300円～22,800円

●甲楽城公営住宅(1戸)

203号室(3DK)

住所 南越前町甲楽城7-31-1

家賃 15,000円～22,300円

※いつでも入居募集していますので、入居条件・応募方法等、詳細については建設整備課までお問合せください。

■問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003

■問合せ

町民税務課

☎0778-47-8005

マイナンバーカード休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

【第1日程】

開設日時 11月12日(土)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 11月10日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

【第2日程】

開設日時 11月27日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 11月24日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

■予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8005

マイナンバーカード夜間窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 毎週金曜日(平日)

午後5時15分～午後7時30分

※午後7時最終受付

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 前日までに、電話または窓口で予約してください。

■予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8005

マイナポイント支援窓口(予約不要)

マイナンバーカード休日窓口・夜間窓口と同じ日程で、マイナポイント支援窓口を開設します。

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

必要書類

・マイナンバーカード(数字4桁の暗証番号が必要)

・ポイント付与を希望する各決済サービスのカード・アプリ等

・本人名義の預金通帳

マイナンバーカードの「出張申請受付」を希望する企業、団体等を募集しています!

出張申請受付とは?

町職員が、企業・団体等に訪問し、無料での顔写真撮影および申請手続きを行います。できあがったマイナンバーカードは、申請者のご自宅へ郵送しますので、役場へ出向く必要がありません。

対象となる企業・団体等

・南越前町内に事業所や事務所を置く企業等(支店単位も可)

・南越前町内で活動する地域団体等(町内会、サークル等)

対象となる方

・南越前町に住居登録をしている方

・企業・団体等に所属している方

申込み方法

企業・団体等の担当者の方は、次のものを町民税務課までご提出ください。

・マイナンバーカード出張申請受付申込書(町ホームページからダウンロード可)

・マイナンバーカード出張申請受付申請者名簿(町ホームページからダウンロード可)

※申込みの条件や申請の手順等の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。

■問合せ 町民税務課 ☎0778-47-8005



申請者が
おおむね3名以上
見込まれる
企業・団体様が
対象です。



町民税務課